

かいらん

# しゃ きょう つう しん 社 協 通 信

れいわ 令和7年3月

## 心配ごと（弁護士）相談所の開設について

開設日時

令和7年4月1日（火）

午前9時30分～午前11時30分

開設場所

湯浅町地域福祉センター



※事前予約は3月10日（月）からの受付となります。

※弁護士相談は午後1時からとなります。また、10件までの受付となります。

弁護士相談を希望される方は、午前中に開設する「心配ごと相談」にて、

相談内容を整理する必要がありますので予めご了承ください。

※当相談所の規定に基づき秘密は厳守致します。また、相談費用は無料です。

※お申し込み・お問い合わせは湯浅町社会福祉協議会までお願いします。

心配ごと相談とは・・・

湯浅町社会福祉協議会から委嘱を受けた「心配ごと相談員」のみなさんが日常生活における相談をお受けします。相談にあたっては関係機関と連携しながら問題解決に努めます。

こんご ょてい

## 今後の予定

3月

6日（木）社協会長杯GB大会（なぎの里GB場）

9日（日）ユアサフル～たのしもっとゆあさ春の元気まつり～  
(方津戸コミュニティ広場)



4月

12日（水）あいうえおサロン（地域福祉センター）

16日（日）おもちゃ病院（地域福祉センター）

23日（日）しらゆりキッチン（地域福祉センター）

24日（月）社協会長杯GG大会（町民グランド）

28日（金）老人大学修了式並びに卒業式（総合センター）

1日（火）心配ごと（弁護士）相談（地域福祉センター）

6日（日）母子福祉連合会「入学を祝う会」（御坊ジェイボウル）



編集・発行：湯浅町社会福祉協議会

〒643-0005和歌山県有田郡湯浅町栖原126

TEL：0737-63-5175 FAX：0737-63-3304

WEB：<https://www.yuasa-shakyo.or.jp/>

homepage

Facebook



# 高齢者虐待について

高齢者虐待とは、高齢者に対して、暴力や暴言をはじめ、人権を無視し、尊厳を冒す行為をおこなうことを言います。

どのようなことが虐待と言われるのか紹介します。

## ① 身体的虐待

- \* 叩く・つねる・殴る
- ・蹴る・やけどを負わせる。
- \* 無理やり食事を口に入れる。
- \* ベッドに縛り付ける。など。

## ③ 介護放棄・放任

- \* 入浴させないため異臭がする。
- \* オムツを交換していない。
- \* 水分や食事を十分与えられていない。
- \* 必要な医療や介護を受けさせてもらえていない。
- \* 室内がゴミだらけなど劣悪な環境で生活させる。など。



## ② 心理的虐待

- \* 怒鳴る・ののしる。
- \* 悪口を言う。
- \* 話しかけているのに意図的に無視する。
- \* 排泄の失敗を、人前で話して恥じをかかせる。など



## ④ 経済的虐待

- \* 年金や貯金を本人の意思に反して使用する。
- \* 日常生活に必要な金銭をつかわせない。など。

## ⑤ 性的虐待

- \* 周囲に配慮せずにオムツ交換を行う。
- \* わいせつな行為をしたり強要する。など。



### 虐待の原因とは…

介護者の介護疲れによるストレス、認知症状や  
介護に対する認識不足などがあります。  
虐待の原因は一つだけではなく、さまざまな事情が  
絡み合って発生します。



近年、介護者による高齢者虐待が増加傾向となっています。

原因として、高齢者虐待への理解が深まって相談や  
通報件数が増えたこと、老々介護により介護負担が増えた  
ことなどが考えられています。

介護について悩んだり不安な時や、気になる高齢者や  
介護者の方をみつけたら相談してください。

「心配だ」という小さな気づきがとても大切です。

※相談者の個人情報は守られています。

### <相談先>

湯浅町地域包括支援センター

☎ 64-1120

湯浅町社会福祉協議会

☎ 63-5175



# 生活支援コーディネーター 令和6年度活動のご報告

生活支援  
コーディネーター  
がゆく！

生活支援コーディネーターは、住民の皆さまが住み慣れた地域で、いつまでもその人らしく過ごしていけるように「つながり・支え合い」の仕組みづくりに取組んでいます。

## ～活動内容～

### 助け合い・支え合いの輪を広げるために…

令和6年度、新たに「ラジオ体操サロン」「健康麻雀サロン」の2カ所のサロンが立ち上りました。

既存のサロンの運営についても継続支援を実施しました。



### 生活支援コーディネーターの活動を知つていただくために…

毎月発行している広報紙や集いの場で、コーディネーターの活動内容等について、周知・啓発を行いました。

### 地域コミュニティの充実を図るために…

サロン運営者の皆さんとサロンの意義や役割・運営の素晴らしさ、普段から抱える課題等、アドバイザーを交えて積極的な意見交換会を実施しました。



## ～今後について～

令和7年度も、住民の皆さまが集うお宝な場所の把握や、「あったらいいな！」と思うニーズ把握のため、アンケート調査等をおこないますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

お問合せは、生活支援コーディネーター（担当：神田・谷口）まで